

平成 27 年 4 月 30 日【第 451 回】

★～ 「ちゅらさん運動」 について ～★

『警察本部生活安全企画課の赤嶺さんにスタジオに入ってもらいました。今朝のテーマはなんですか？』

おはようございます。本日はよろしくお願いいたします。
今朝のテーマは、「ちゅらさん運動」についてです。

『「ちゅらさん運動」がスタートして今年で 11 年目ですが、改めてどのような取組ですか？』

分かりやすく言いますと、県民、事業所、自治体等が連携して行う、防犯活動で、犯罪を減らし、安全で安心して暮らせる沖縄県を実現するため、平成 16 年 4 月にスタートした取組です。

「ちゅらさん運動」という言葉は聞いたことがあっても、どのような取組を行っているかよく知らないと言う方も多いと思いますが、具体的にはどのような運動でしょうか？

先ほど、県民、事業所、自治体等が連携して行う防犯活動と御説明いたしましたが、「ちゅらさん運動」とは、「安全で安心して暮らせる沖縄県の実現」を目的とする全ての取組と言えます。

そして、一番ポイントとなるのが、その「安全、安心な沖縄県」を実現するため、県民一人一人が「できることを、できるときに行う」ということです。

『「安全で安心して暮らせる沖縄県を実現するために、できることを、できるときに」行う活動ということですね。』

その通りです。

無理してしまいますと長続きさせることが非常に難しくなると思います。そのため、「できることをできるときに」という気軽な気持ちで「ちゅらさん運動」に参加するということが大切です。

一見、「その程度で効果があるの？」と思われるかもしれませんが、一人でも多くの方々が参加することで、非常に大きな力となるわけです。

『140万人の全ての県民が参加すれば、防犯にとって、非常に大きな運動になりますね。』

そうですね。ただ、「できることをできるときに」というだけでは、「何をやればいいのか分からない」と思う方がほとんどだと思います。

そこで、「ちゅらさん運動」には、「ちゅらひとづくり」、「ちゅらまちづくり」、「ちゅらゆいづくり」の三本柱を掲げております。

「ちゅらひとづくり」は、学校、家庭、地域が連携して、子供たちの健全育成を図る取組です。

つまり、子供を犯罪の被害に遭わせない、そして犯罪を行わせないために、非行防止教室や薬物乱用防止教室などを通じて、少年の規範意識を高めたり、防犯意識を持ってもらう取組を行っています。

次に、「ちゅらまちづくり」は、犯罪に強いまちづくりに関する取組です。

公園、駐車場などで犯罪が行われないように見通しを良くしたり、繁華街などに防犯カメラを設置する取組を行っています。

最後に、「ちゅらゆいづくり」です。

現在、県内各地において、約750団体、24,000名余りという多くの県民の皆さんが、「地域の安全は地域で守る」という自主防犯活動に取り組まれています。

具体的には、通学路などでの見守り活動や公園、大型店舗などでの防犯パトロールを行い、子供や女性の安全確保や万引き、自転車盗難の防止のための活動などです。

『時間がないとか、難しそうとか敬遠しがちですが、お話を聞きますと、「できることをできるとき」にやればいいということなので、気軽に参加できそうですね。それでは、最後に何かありますか？』

「ちゅらさん運動」で大切なことは、県民一人一人がそれぞれのお住まいの地域の安全、安心に関心を持つことです。

例えば、住民同士や登下校する子供達が気軽に挨拶をし、また、ゴミが落ちてない、落書きがない地域は、住民の皆さんが地域の安全への関心が高く、不審者も近寄りにくくなるため、住民が安心して生活できる快適な空間と言えます。

挨拶、美化活動も安全・安心な沖縄県の実現に繋がりますので、「できることをできるときに」取り組んでいただきたいと思います。

「ちゅらさん運動」についてのお問い合わせは、警察本部生活安全企画課 098-

862-0110 内線 3053 まで御連絡下さい。

是非、多くの方々に「ちゅらさん運動」を知っていただき、参加していただきたいと思います。

『今日は、「ちゅらさん運動」について警察本部生活安全企画課の赤嶺さんにお話をうかがいました。ありがとうございました。』